

令和6年度高等学校における拠点校サポート訪問実施要項

1 趣旨

高等学校に在籍する発達障害等特別な支援を必要とする生徒一人一人の教育的ニーズを踏まえた学びの充実を目指し、校内支援体制整備及び特別支援教育学校コーディネーターの専門性の向上を図る。

2 事業内容

高等学校に在籍する発達障害等特別な支援を必要とする生徒への適切な指導及び支援について、通級による指導を実施している学校（以下、拠点校）の通級による指導担当教員等が巡回相談を実施する。

3 事業の対象

県立高等学校の特別支援教育学校コーディネーター
県立高等学校の教育相談を担当する教員 等

4 事業の実施

(1) 申込みについて

県立高等学校（以下、実施校）は、担当の拠点校*と実施日を決定のうえ、計画書（様式1）を拠点校へグループウェアまたは郵送にて提出する。

※担当の拠点校については、別表を参照してください。

※申込みの流れについては、フロー図を参照してください。

(2) 実施期間

令和6年5月20日（月）～ 令和7年2月20日（木）※

※期間中は随時受け付けますので、相談を希望する日の約2週間前までに申し込んでください。

(3) 相談できる内容例

- ・ユニバーサルデザインに基づく校内環境整備について
- ・発達障害等特別な支援を必要とする生徒の指導・支援の方法や内容について
- ・個別の指導計画、個別の教育支援計画の作成や活用について
- ・外部関係機関との連携について

※拠点校の業務については、別紙を参照してください。

5 事業実施の留意事項

(1) 相談資料について

- ・個別の指導計画、個別の教育支援計画等があれば準備しておくこと。

(2) 個人情報の保護について

- ・相談資料等（個別の指導計画も含む）の氏名はイニシャル等で特定できないようにすること。
- ・相談資料等で提供される個人情報については、相談終了時に実施校が回収するなど個人情報の保護に留意し、特に慎重な取扱いをすること。

(3) 拠点校と県教育委員会との連携

- ・拠点校は、実施校からの申込み後、提出のあった計画書（様式1）の写しを特別支援教育課までグループウェアにて送付すること。

6 報告

拠点校は、各学期末に報告書（様式2）を特別支援教育課までグループウェアにて提出すること。

7 経費

拠点校の学校訪問に係る経費については、特別支援教育課が負担する。

8 その他

その他、本件に関し必要な事項は、特別支援教育課長が定める。

<連絡先>

高知県教育委員会事務局特別支援教育課

TEL 088-821-4741

FAX 088-821-4547

Mail 311001@ken.pref.kochi.lg.jp

高知県教育委員会事務局高等学校課

TEL 088-821-4851

FAX 088-821-4547

Mail 311701@ken.pref.kochi.lg.jp